

まつしけ

6月号

主な内容

P2…松茂町町民会議を開催しました
P5…脳ドック受診の助成を実施!
P7…特定健康診査が始まりました
P13…松茂町自主防災組織連絡協議会
総会を開催しました



5月1日現在の人口と世帯数		転入	転出	出生	死亡	前月比
人 口	15,500人	134	93	10	19	32
男	7,741人	85	62	4	11	16
女	7,759人	49	31	6	8	16
世帯数	6,469世帯	83	53			21

※増減数は、転出取消・世帯分離等により合わない場合があります。(住民基本台帳より)

松茂幼稚園 遠足



表紙解説
16ページにあります

松茂町町民会議を開催しました

5月16日(木)、松茂町総合会館において、各地区の自治会長や商工農漁業者など各種団体の代表者による会員約67人、町長をはじめ町関係者21人が出席し、町民会議を開催しました。

町民会議は、町の事業についての報告や議題について討議し、広くご意見をお聞きしようと毎年開催しています。

今回、説明を行った事業については次のとおりです。

* * * * *

- (1) 役員の改選について
- (2) 平成25年度行財政及び主要事業の概要について
- (3) 防災対策について
 - ① 総務施設地震津波対策について
 - ② 産業建設施設地震津波対策について
 - ③ 教育施設地震津波対策について
- (4) スマートＩＣ設置事業について
- (5) 県道徳島空港線西延伸事業について
- (6) 河川改修計画事業について
- (7) その他



* * * * *

主な内容は、平成25年度当初予算の概要説明、南海トラフ巨大地震に備えての各施設の地震津波対策、スマートＩＣ設置事業、県道徳島空港線西延伸事業、河川改修事業の説明を行いました。また、老朽化に伴い改築する役場庁舎は、平成26年度に建て替え工事に着手し、平成27

年度内に完成させるとの見通しを示しました。

出席者から「民間施設が避難施設に指定されているため、避難方法など周辺住民への周知をお願いしたい。」などの要望があり、町から「避難方法などを周辺住民へ周知していく。」との答弁がありました。また、国が行っている旧吉野川の堤防補強工事について、早期完成の要望がありました。





サッカーJ2徳島ヴォルティス 松茂町民デー開催!!!

- 【と き】 6月22日(土) 午後6時30分キックオフ (午後4時30分開場予定)
イベント開始: 午後3時30分
- 【と ころ】 鳴門・大塚スポーツパーク ポカリスエットスタジアム
- 【内 容】 徳島ヴォルティス VS ジェフユナイテッド千葉
- 【対 象 者】 松茂町にお住まいの方
- 【入 場 料】 ホーム自由席: 小中高生: 無料 (通常700円)
大人: 1,000円 (通常2,000円)
- 【入 場 方 法】 松茂町民であることを証明できるもの (免許証など) または「広報まつしげ」
6月号を持って、ホームタウンブースまでお越しください。
- 【チケット交換時間】 午後4時から午後7時30分まで
- 【注 意 事 項】 缶・ビンの持ち込みはできません。予めご了承ください。
- 【イベント・出店内容】

- 「松茂リズムダンスクラブ」・「MCG5」
「KAYOKO Hālau Hula 'O pua olena」によるダンスショー
- 松茂町独自のB級グルメ「まつしげ潮やきそば」販売
- 自衛隊特殊車両の展示
- 月見ヶ丘海浜公園「工作コーナー」



など

【お問い合わせ】 総務課 TEL 699-8710

人権擁護委員制度をご存知ですか？

6月1日は人権擁護委員法が施行された日です。

法務省及び全国人権擁護委員連合会では、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員制度の周知と人権思想の普及高揚を図るため、全国的な啓発運動を展開しています。

松茂町でも当日は、人権擁護委員が、地域のみなさんからの人権相談に応じます。

相談は無料で秘密は固く守られます。

【お問い合わせ】 町民福祉課 TEL 699-8713

6月1日は
人権擁護委員の日です。



6月の人権相談

日時 6月7日(金)・28日(金)
13時30分～16時
場所 松茂町総合会館 2階 会議室2

人権擁護委員の日・四国一斉12時間電話相談

日時 6月3日(月) 9時～21時
相談先 0120-459-737

取扱内容 差別待遇、暴行、虐待、いじめ、DVなど、家庭および近隣関係などにおける人権問題に関するあらゆる相談。

松茂町の
人権擁護委員

岩浅 祐次
近藤 清子
清水 由紀

武内 康文
藤井 一
山元 幸子

花の苗の無料配布

松茂町花づくり会では、町内を花でいっぱいにする活動をしています。その一環としてこのたび、花の苗の無料配布を行います。皆さん、大事に育ててくださいね。

【日 時】 6月12日(水) 9時～11時

【場 所】 育苗センター(松茂中学校体育館西側)

※当日は開始時間を守り、係員の指示に従ってください。

※苗を持って帰るための、箱や袋を持参してください。



お車の方は、松茂児童館の駐車場にとめることができますが、台数に限りがありますので、できるだけ自転車か徒歩でお越しください。ご協力をお願いいたします。

【お問い合わせ】 社会教育課 TEL699-8719

「人生、いろいろ」上映会

徳島県・上勝町を舞台にした映画「人生、いろいろ」の上映会を行います。

この機会に、ぜひご覧ください！



【日 時】 平成25年6月8日(土)

【場 所】 松茂町総合会館 多目的ホール

①10:30～ ②14:00～

【入場料】

前売券(一般・シニア)

1,000円

当日券(一般・シニア)

1,500円

(小中高生)

800円

【主 催】

松茂町「人生、いろいろ」
上映会実行委員会



【お問い合わせ】 産業環境課 TEL699-8714

児童手当現況届

児童手当を受けている方は、毎年6月に「現況届」を提出しなければなりません。

この届は、6月1日における状況を記載し、児童手当を引き続き受ける資格があるかどうかを確認するためのものです。

この届の提出がないと、6月以降の手当を受け取ることができなくなりますので、忘れずに届出をしてください。

※該当される方には、6月初旬に書類を送付します。

提出期限

平成25年6月28日(金)

【お問い合わせ】 町民福祉課 TEL699-8713

政治家の寄附禁止

政治家が選挙区内の人に、お金や物を贈ることは、法律で禁止されています。違反すると、処罰されます。

また、有権者が寄附を求めることも禁止されています。

お歳暮やお年賀	入学祝・卒業祝	病気見舞い	秘書等が代理出席する場合の結納状
葬式の香典	秘書等が代理で出席する場合の香典	葬儀の花輪・供花	町内会の集会や旅行などの催物の寸志や飲食物の寄入
お祭りの入札券や差入	地域スポーツ大会や飲食物の差入	贈らない！ 求めない！ 受け取らない！	

寄附禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。

みんなで徹底しよう「三ない運動」



松茂町選挙管理委員会

国民健康保険係からの
お知らせ

脳ドック受診の助成を実施！

松茂町国民健康保険では、被保険者の皆さんの健康管理に役立てていただくために、脳ドック受診に対する助成事業を実施します。受診を希望される方は、申込期間内に健康保険課まで申請してください。

対象者

- ・松茂町国民健康保険に1年以上加入の、40歳以上75歳未満の方
- ・国保税を完納している世帯の被保険者

注)なお、過去2年間(平成23及び24年度)において、松茂町の脳ドック助成を受けられた方は対象外となります。また、平成25年度実施の特定健康診査を受けられる方も、検査事項が重複するため脳ドックの受診はできません。

募集人員 40名(定員超過の時は抽選となります。)

申込期間 6月3日(月)～14日(金)

お持ちいただく物 国民健康保険証、印鑑(認め印)

実施医療機関 徳島県鳴門病院

個人負担額 15,000円(負担金は後日、抽選会場で納入していただきます。)

平成25年受診予定日 印：各日1名 印：各日2名

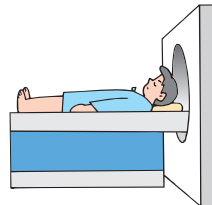
8 月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

9 月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

10 月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

11 月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

12 月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				



※ 印：9月26日(木)と11月14日(木)は2名受診できます。

抽選予定日時・場所

6月26日(水) 午前9時30分から 松茂町総合会館2階 会議室1

[お問い合わせ]

健康保険課 ☎699-8712

計測	身長、体重、腹囲、BMI
血圧測定	
代謝	総コレステロール HDLコレステロール 中性脂肪 LDLコレステロール 尿酸、空腹時血糖 HbA1c
血液	赤血球数、白血球数 血色素、ヘマトクリット 血小板数
肝機能	GOT、GPT γ-GTP、尿素窒素 クレアチニン
凝固機能	PT、APTT フィブリノーゲン 血小板凝集能
尿検査	蛋白、糖、潜血、沈渣
眼底	
心電図	
胸部X線	
MRI検査	
MRA検査	
診察	

乳幼児等医療費受給者証の更新

小学校修了までの乳幼児等を対象に、乳幼児等医療費の助成を行っています。(所得制限があります)
受給者証の有効期限は、6月30日までですので、更新の手続きが必要になります。

*** 該当する方には、6月初旬に申請用紙をお送りします。**

○更新申請期間 6月11日(火)～17日(月)

○更新申請手続きに必要なもの

- ・印鑑(認め印) ・お子様の保険証
- ・平成25年1月1日現在で松茂町に住民票がない方は、平成25年の所得課税証明書(所得及び所得控除の確認できる証明書)

※配偶者控除のない方は、夫婦2人分必要となります。

[お問い合わせ] 町民福祉課 ☎699-8713



保健相談センターだより

保健相談センター
TEL 683-4533

《6・7月の主な事業》

※場所はいずれも保健相談センターです

健康相談

※保健師による健康相談

日時：毎週火・金曜日10:00～11:30

内容：血圧測定、尿検査他

※管理栄養士による個別栄養相談

日時：電話予約時に相談

内容：糖尿病・高脂血症・高血圧などの食生活について

乳幼児健康診査・相談・教室

〈乳児健診〉

7月17日(水) 受付9:00～10:30

該当：平成24年11・12月生、平成25年3・4月生

〈1歳6ヶ月児健康診査〉

6月19日(水) 受付13:10～13:40

該当：平成23年10月～12月生

〈股関節脱臼検診〉

7月24日(水) 受付15:30～16:00

該当：平成25年3月～5月生

〈育児教室〉 10:00～11:30

6月18日(火)「離乳食講習(試食・説明)」

7月31日(水)「赤ちゃんの健康と遊び」

該当：平成25年1月～3月生

※離乳食講習については、該当でない方も参加することができます。その場合は10:30までにお集まりください。

〈パパママ教室〉 9:30～11:30

6月20日(木)「妊娠中の栄養、乳房管理」

6月28日(金)「育児用品について」

「赤ちゃんの観察とお風呂」



〈育児相談〉

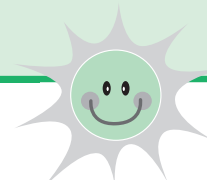
6月17日(月) 受付9:30～11:00

該当：乳幼児

内容：計測、保健・栄養・歯科相談

健康ミニ情報

紫外線対策



皮膚の免疫力を低下させたり皮膚の老化を促す紫外線は、7・8月を中心に4～9月の間は注意が必要です。

洋服

ポリエステルと綿の混紡がおすすめ。ポリエステルは紫外線を吸収しやすい素材ですが、通気性や吸湿性は劣ります。綿は紫外線を通しやすいものの、汗を吸収し着心地が良好です。

日傘

最も紫外線予防効果が高いのは、UV加工のある白い日傘ですが、内側が白いと地表からの反射光を集めてしまうので、理想的な日傘の色は外が白、内側が黒いものです。

▼目的に合った日焼け止めの選び方

使用目的 外出時間	日常的な洗濯、 通学など、子ども	デパートへの買 い物、散歩など	屋外スポーツ、 海水浴場など
スキンタイプ	～1時間	1～3時間	3時間～
I型 赤くなり黒く ならない人	SPF 10 PA+	SPF 30 PA+++	SPF 50 PA+++
II型 赤くなって 黒くなる人	～SPF 10 PA+	SPF 20 PA++	SPF 30 PA+++
III型 すぐに黒く なる人	～SPF 5 PA+	SPF 10 PA+	SPF 20 PA+++

日焼け止めの疑問

「SPF」「PA」って何？

◆ SPF：紫外線B波を防ぐ指標。例えば「SPF30」とは、皮膚に吸収される紫外線を30分の1に減らせるという意味です。

◆ PA：紫外線A波を防ぐ指標。+の数が多いほど防止効果が高いです。

肌への負担は？

◆ SPF値が高いものは、かぶれをおこす人もいるので、肌が弱い人は、肌への負担が少ない紫外線散乱剤(酸化チタン、酸化亜鉛など)が主成分のものがおすすめです。

松茂町国民健康保険に加入している皆様へ

特定健康診査が始まりました

特定健康診査は、メタボリックシンドローム予防を中心に、あなたの健康を見守る大切な健診です。

1年に1度の特定健康診査は必ず受診しましょう！

特定健康診査の受診券の個人通知は、7月上旬になりますが、
6月実施の保健相談センターでの集団健診は受診券がなくても受けられます！

● 受診回数は、年度中にいずれかの会場で1回です ●

昭和13年10月1日～
昭和14年3月31日生まれの方

昭和14年4月1日～
昭和49年3月31日生まれの方

松茂町保健相談センター

県内実施医療機関

松茂町保健相談センター

県内実施医療機関

6月 5日(水)
6月 7日(金)
6月 9日(日)
6月10日(月)
(受付時間)
8時から10時30分

(健診期間)
7月～9月末まで
診療時間内

6月 5日(水)
6月 7日(金)
6月 9日(日)
6月10日(月)
(受付時間)
8時から10時30分
11月15日(金)
(受付時間)
8時30分から10時

(健診期間)
7月～11月末まで
診療時間内

(持参するもの)
・松茂町国民健康保険証
・1,000円

(持参するもの)
・松茂町国民健康保険証
・特定健康診査受診券
・1,000円

(持参するもの)
・松茂町国民健康保険証
・**特定健康診査受診券**
(6月受診には必要なし)
・1,000円

(持参するもの)
・松茂町国民健康保険証
・特定健康診査受診券
・1,000円

※特定健康診査受診券、県内実施医療機関一覧は、7月上旬に個人通知いたします。

※保健相談センターで受診される場合は、特定健康診査質問票は会場で記入します。

前もって質問票が必要な方はご連絡ください。

※脳ドックを受けられる予定の方は、特定健康診査と検査項目が重複するために、特定健康診査を受診できません。

あなたの野菜摂取量は？**徳島県野菜摂取量**

男性ワースト1(245g)
女性ワースト2(241g)

平成22年国民健康・栄養調査より



わが家はどれくらい
とっているのかな？

・100世帯(232人)
調理時にスケールで野菜を量り、記録をする。
・個々の摂取量を管理栄養士が計算
・隔週で野菜の情報を掲載した通信を発行
(6ヶ月)



野菜摂取量は
初回計量では

376g

6ヶ月後には

402gに↑

**わが家の
野菜摂取量は？**

ご希望される方は
記録票をお渡しします。
後に管理栄養士が
計算をします。
(スケールは貸し出し
します。)

【お問い合わせ】
保健相談センター

TEL 683-4533

【お問い合わせ】 健康保険課 TEL 699-8712

路傍の 歴史を訪ねて

資料館だより

何か由緒が ありそうな絵 [中]

— 常設展示室前に展示の絵画から —

Q 「質問の要旨」 常設展示室前に、木偶人形を描いた2枚の絵（写真）が展示してあります。何か由緒がある様に思われるのですが、どうなのですか。ぜひお教えてください。

（自営業・町内在住）

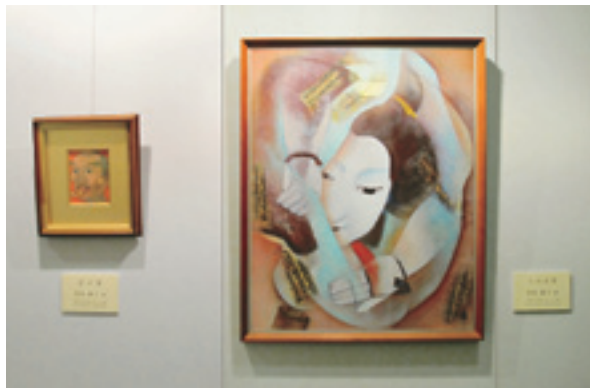
A 「前回の要旨」 これらの絵「写真」は、栃木県在住の画家・角尾蒔子さんが描いたもので、当館のテーマである人形浄瑠璃芝居をモチーフ（主題）にした逸品です。また、これらは、戦後、人形芝居研究の権威として知られた故・中西敬二郎先生（早稲田大

学教授）の愛蔵品で、先生のご息女の中西クレテさんから当館に寄贈されたものです。

* * *

中西敬二郎先生は、『文楽への道—その見方・聞き方・味わい方—』（早稲田大学出版部、1975年）や、『人形は生きている』（校倉書房、1980年）などの解説書を執筆・出版し、国内はもちろん広く海外にも人形浄瑠璃芝居を普及した功労者です。文楽（大阪に拠点を置く人形浄瑠璃芝居一座）に関する評論も数多く、演劇史研究者はもちろん、人形芝居関係者の誰もが「権威」と認める研究の第一人者でした。

ところが、中西先生の早稲田大学における専門分野は、舞台芸術論でも演劇史研究でもありませんでした。なんとご専門は、旧約聖書や古代キリスト教を研究する西洋宗教史だったのです。インター



木偶人形を描いた2枚の絵（常設展示室前）

ネットでも国立国会図書館の蔵書データベースを検索してみると、文楽や人形浄瑠璃芝居に関する著作に混じって、「ノアの系図」「アダムの私考」「ヘブライ・仮託の数」など、大学での専門論文が多数ヒットします。

中西先生にとっては、人形芝居の研究は専門外の趣味のようなものだったのですが、いつしか周囲の人々が「ご専門は日本演劇史に

（つづく）

資料館トピックス

◆ただ今、「ひびき展」開催中！

資料館では、松茂町文化協会の協力を得て、6月末まで「ひびき展」を開催しています。町内各サークルの素敵な作品が、2週間交代で展示される「連続のグループ展」です。会場は資料館内の特設コーナーで、観覧は無料です。

5月22日（水）～6月2日（日） 「極楽とんぼ（つる籠）作品展

6月5日（水）～6月16日（日） 「吉野川育成園さをり会」作品展

6月19日（水）～6月30日（日） 「JA松茂女性部手芸部」作品展

◆阿波人形浄瑠璃「ふれあい座」定期公演

阿波人形浄瑠璃の継承に取り組む「ふれあい座」が、今月15日（土）の午後2時から、おなじみ「傾城阿波の鳴門 順礼歌の段」を資料館にて上演します。観覧無料、ぜひご覧ください。

このページの記事に関するお問い合わせと、松茂の歴史に関する質問・情報は、資料館までお寄せください。

TEL 099-5665 / Eメール matushige@joruri.jp



松茂町地域子育て支援センターよりお知らせ



爽やかな風の中、気持ちよさそうに戸外で遊ぶ親子の姿が多く見られ、子どもたちが砂遊びやすべり台をする横でお母さん同士のおしゃべりの花が咲いています。支援センターは、就学前のお子様の遊び場の提供と同時に、ママ友の交流の場でもあります。また、野菜の種を蒔いたり、苗植えをして植物の生長の様子を親子で見たりして、収穫を楽しむ姿も見られます。支援センターで色々な行事に参加して、ママ友の輪を広げて欲しいと思います。

職員による育児相談は毎日受付けています。ちょっとしたことでもお気軽にご相談ください。



なお、行事によっては参加人数に制限があるため、前もって申請が必要な場合があります。参加を希望される方は各自で早めにご確認くださいようお願いいたします。

※センターでの水遊びや、プール遊びを利用される方は、必ずぎょう虫検査を受けてください。ご協力よろしくお願いします。

センター行事や活動の様子は、毎月「広報まつしげ」でお知らせしていきます。お楽しみに…

6月の行事予定

- 3日(月) ぎょう虫検査用紙配布
助産師さんによる妊産婦・育児相談日
- 4日(火)～6日(木) ぎょう虫検査
- 5日(水) あいちゃんの親子ピクス講座
参加申請必要
- 7日(金) ぎょう虫検査 第1回目回収日
2歳児あつまれ
- 10日(月) 3歳児あつまれ
- 10日(月)～14日(金) 身体測定
- 13日(木) ぎょう虫検査 第2回目回収日
- 14日(金) 寒川先生の育児講演会
参加申請必要(あおむしくらぶ)
〔七夕笹飾りづくり参加申請開始〕
〔だれでもアーティスト(制作)〕
参加申請必要(あおむしくらぶ)
- 19日(水) 1歳児あつまれ
- 24日(月) ヘルスメイトさんのクッキング講座
参加申請必要 (ヘルスメイト主催)
- 26日(水) 誕生会
- 28日(金)

苗うえ活動の様子



5月8日(水) 民生児童委員さんや地域ボランティアさんに教えていただきながら、センターの畑や花だんに、さつまいもやトマト・なす・とうもろこし・きゅうりなどの苗うえを体験しました。おいしい野菜ができるか楽しみです。

【お問い合わせ】 地域子育て支援センター ☎699-3116



明るく住みよい社会をめざして



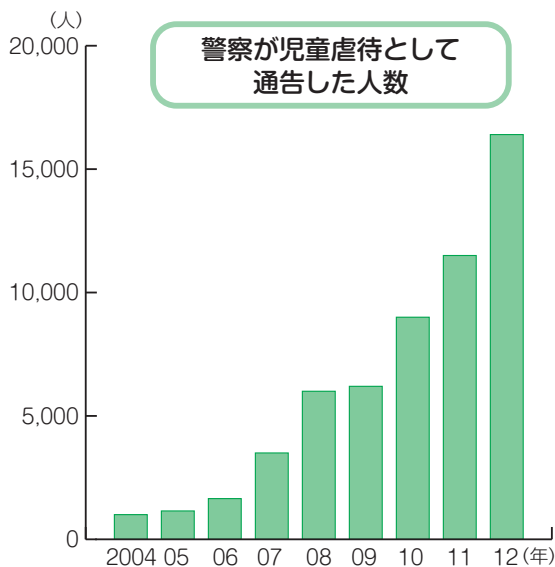
No.104

児童虐待を防ごう

～増え続ける児童虐待～



昨年1年間に警察が、虐待があったとして児童相談所への通告対象にした18歳未満の人数は、前年比42.1%増の1万6,387人となり、統計を取り始めた2004年以降で最多だったことが3月7日、警察庁のまとめで分かりました。2004年は962人で約17倍に増えました。虐待での摘発も472件（前年比22.9%増）、摘発人数486人（18.8%増）と、いずれも過去最多でした。（徳島新聞より）



児童を虐待から守る法律として、厚生労働省から出されている児童虐待の防止等に関する法律があります。その第2条に児童虐待の定義が示されており、児童虐待を次の4つに分類しております。

① 身体的虐待

児童の身体に外傷が生じ、または生じるおそれのある暴行を加えること。

② 性的虐待

児童にわいせつな行為をすること、または児童にわいせつな行為をさせること。

③ ネグレクト（怠慢・無視）

児童の心身の正常な発達を妨げるような著しい減食、長時間の放置など、その他保護者としての監護を著しく怠ること。

④ 心理的虐待

ことばによる脅迫、児童を無視したり、拒否的な態度を示したりして、児童の心を傷つけることをくり返して言い、児童に著しい心理的外傷を与えること。

このような児童虐待の特徴としては、第1に発見が困難であることがあげられます。それは児童虐待が家庭という「密室」で行われるためです。第2に小さい子どもほど危険度が高いことがあげられます。それは自分が虐待を受けていることを他の人に伝えることができないためです。

それでは、児童虐待を防止するためには、どのようにすればいいのでしょうか？

① 早期発見・早期対応が重要です。

虐待がエスカレートしていくほど、子どもに与える影響は、たいへん深刻なものとなるため、少しでも早く発見・対応していくことが重要です。

② 児童虐待に気づいた人がひとりで抱え込まないことです。

児童虐待に対応するためには、高い専門性が要求されます。「虐待かな」と思ったら専門機関の徳島県中央こども女性相談センター【電話 622-2205（児童相談担当）】に相談してください。

また、松茂町には、地域と行政の橋渡しの存在である人権擁護委員や民生児童委員がおりますのでご相談ください。

③ 地域社会で子どもを見守り育てることが大切です。

地域でお互いに声をかけあい、人間関係づくりができていると、お互いに困ったときに気軽に相談することができます。

松茂町の児童一人ひとりの人権を守るために、町民一人ひとりが児童の幸せを願って、優しい心を持って児童を育てていきましょう。

【お問い合わせ】 社会教育課 ☎699-8719



板野東部青少年育成センターだより

SNS の安全な利用



最近では、「ツイッター」や「フェイスブック」など不特定多数の人と気軽にコミュニケーションが取れるSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）がとても人気です。多くの中高生がスマートフォンを持つようになり、SNSの利用者も爆発的に増加しています。2013年1月には「ライン」の利用者が1億人を突破し、日本人も4,000万人を超える人が利用しているようです。

このSNSサービスの特徴的な仕組みの一つが「友達（フレンド）機能」です。これは他の人から「友達になってください」という連絡が来て承認すると、お互いのページに情報がリンクされ、行き来しやすくなる機能です。友達同士になれば相手の発信したメッセージや参加しているコミュニティ（仲間を集めたグループ）など、サービス内での活動が把握しやすくなるので、親近感が湧きやすいという利点があります。ただし、こうした交流のしやすさや親近感などの心理を逆手にとって、素性を偽ったまま友達になりすまし、相手を油断させようという人もいます。そのため、お互いに面識があり相手の素性が分かっている場合の「友達」と、ネット上で知り合った「顔の見えない友達」は違うことに注意しなければなりません。

SNSは他の人と気軽にコミュニケーションを取れる交流場所で、情報収集ツールとしてもとても便利ですが、使い方には独自のルールがあり、ルールを知らないとマナー違反や、個人情報を漏洩させてしまうなどの危険性があります。また、利用の拡大に合わせてサイバー犯罪のターゲットとして、SNSが狙われるようになりました。例えば、ユーザーが興味を持ちやすい話題に便乗したメッセージを投稿し、クリックを促すことで不正サイトへ誘導し、詐欺行為や個人情報の窃取を狙うケースが発生するなど、狙われやすい場所であることを十分に認識しておく必要があります。できるだけリスクを回避し、安心してソーシャルメディアを利用するためには、それぞれのツールで用いられる機能やルールを把握し、正しい知識を身に付けて活用することが重要です。

【お問い合わせ・相談】 板野東部青少年育成センター（松茂町役場内） ☎ 699-6611

復興の いのち 未来と生命 照らす水



6月1日(土)～7日(金)は
『水道週間』です

皆さんの家や学校の蛇口をひねれば、そのまま飲むことができる水道水が出てきます

水道水は、川の水を、浄水場で安全で安心して飲むことができる水にして、水道管を通して皆さんの家まで届けられています。

水を大切にしましょう。

【お問い合わせ】 水道課 ☎ 699-8716

～ 熱中症を予防して元気な夏を! ～

熱中症とは、気温が高い中での作業や運動により、体内の水分や塩分（ナトリウム）などのバランスが崩れ、体温の調整機能が働かなくなり、体温上昇、めまい、けいれんなどの症状を引き起こします。

また、今年は節電対策で、空調の使用制限などによる室内での熱中症にも気をつけなければなりません。



● ● ● ● 熱中症予防のポイント ● ● ● ●

- ① 部屋の温度をこまめにチェックしましょう（室温は28℃を超えないように）
- ② 水分補給は計画的且つ、こまめに摂りましょう（早めの水分補給）
- ③ 外出時は帽子などを着用し、できるだけ直射日光を避けましょう
- ④ 無理をせず適度に休憩をしましょう
- ⑤ 規則正しい生活を心がけて体調を整えましょう

熱中症は予防できる病気です。

熱中症を知って、しっかり予防し、楽しい夏を過ごしましょう。

【お問い合わせ】 板野東部消防組合 警防課 ☎ 698-9903

図書館 だより

図書館
TEL 699-8722
http://matsushige-toshokan.jp/

6月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

閉館日 マッピーとほんわかおはなし会
まつぴよ♪おはなし会

マッピーとほんわかおはなし会

22日(土) 午後2時～ おはなしのへやにて

6月は「王子さま、お姫さま」のおはなしだよ♪

よみかかせや民話、サポーターさんたちがつくった
おもしろいおはなしが楽しめます。

まつぴよ♪おはなし会

12日(水) 午前10時30分～10時50分

おはなしのへやにて

乳幼児を対象に、サポーターさんや図書館員が絵本の
読み聞かせ・手遊びなどをします。

図書館利用のご案内

- 閉館日 毎週月曜日(祝日の場合は次の日)
毎月最終日、年末年始
- 開館時間 午前10時から午後6時まで

貸出点数・期間	図書・雑誌・紙芝居	10冊まで 2週間 雑誌の最新号は除きます。	全部で 10点 まで
	CD・DVD	2点まで 1週間	

★図書館からのお願い

館内で読んだ本はもとの場所に戻しましょう。
返却期限はお守りください。

※返却期限を過ぎた資料をお持ちの方は新たな貸出、AV・インター
ネットコーナーの利用はできません。返却忘れにご注意ください。

大学連携図書館講座(第1回)

ピカソ作『ゲルニカ』の魅力を探る

鳴門教育大学 芸術系コース(美術)
小川 勝 教授

【日 程】 6月29日(土) 午後2時から90分程度

【場 所】 松茂町立図書館 研修室

【参 加 費】 無料

【対象・定員】 一般 40名

【申し込み・問い合わせ】

松茂町立図書館 TEL 699-8722(電話可)

受付期間は6月1日(土)～27日(木)

(定員になり次第締め切ります)

小川先生からのひとこと

スペイン人画家のピカソが1937年に制作した『ゲルニカ』は、ナチス・ドイツによる夜間無差別爆撃をきっかけに生まれました。美術作品の枠を越えて、人間の歴史の証言者として、今なお、私たちに大きな問題を投げかけています。この講座では、一枚の絵が作られてゆく過程を詳しく見つめて、戦争について作者がどのようなメッセージを伝えようとしているのか、じっくりと考える機会とします。

●大学連携図書館講座 以降の日程

開催日	講座内容	講師	対象
8月3日(土)	食と健康(予定)	西川和孝准教授	一般
9月21日(土)	大人のための「ガリヴァー旅行記」	杉浦裕子准教授	一般
11月9日(土)	俳句の「詠み」と「読み」の心理学	皆川直凡 教授	一般
12月21日(土)	戦国時代の阿波と畿内	大石雅章 教授	一般

今月のクローズアップ本コーナー

心も体も元気になる!!

どんよりしたお天気が続くと、気分も鬱々しがちで体調も崩しやすいです。そこで、心や体をスッキリ元気にしてくれそうな本を集めてみました!

- ・「昨日の疲れ」が抜けなくなったら読む本 西多昌規/著
- ・スッキリをつくる健康習慣ぐったりをまねく残念な習慣 蓮村誠/著
- ・手をもめば健康になる 五十嵐康彦/著

※上記の他にも、図書館では今月のテーマ本を取りそろえて展示・貸出しています。ぜひ、ご利用ください。

梅雨の時期、快適な『お家生活』♪

外出も億劫になってしまうのが梅雨の時期。ならば、この機会にお家で快適に過ごせる方法を見つけてみませんか? 居心地の良いお家生活のヒントとなる本を集めてみました♪

- ・インドアグリーン・ライフ 白田仁/著
- ・美しい光でつくる暮らしの照明 石井幹子/著
- ・おいしい紅茶と紅茶の時間 成美堂出版編集部/編

松茂町自主防災組織連絡協議会総会を開催しました

5月16日、「松茂町自主防災組織連絡協議会」を開催しました。

これは、近い将来に発生が予測されている「南海トラフ巨大地震」に備えるため、個別に活動していた町内20の自主防災組織が、防災訓練や研修会を共同で行い連携を図ることで、各地域の災害への対応力を高めるために、昨年9月1日（防災の日）に設立された組織です。

総会には各自主防災組織の代表者約50名が出席し、今年の活動内容について話し合いました。

活動内容については、次のとおりです。

●自主防災組織減災対策事業補助金について（※参照）

町に設立届を提出した自主防災組織が行う「防災資機材の整備」や「防災訓練」に対して町から補助金を交付します。

●津波防災マップに係る住民意見抽出ワークショップについて

今後、「津波避難計画」や「津波防災マップ」の見直しについて、住民の方々と意見を交わし作成していきます。

●海拔等表示テープについて

電柱等へ「海拔高」や「想定津波浸水高」を表示します。

●防災訓練について

防災訓練を行うことにより、避難場所や避難経路において問題点がないか検討します。

また、参加者からは防災訓練の方法や家具の転倒防止などの質問があり、活発な話し合いを行いました。

今年度、松茂町において危機管理室が設置されました。近い将来、必ず発生する南海地震に備え、地域が行う防災訓練を積極的に支援し、地域防災力の向上に努めて参ります。



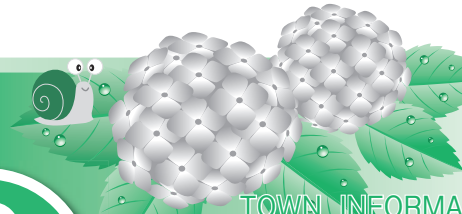
（※） 松茂町自主防災組織減災対策事業補助金交付要綱の概要

（目的）

大規模災害による被害を最小限に抑えるために必要不可欠な地域住民の自助及び共助による地域防災力の向上のため、自主防災組織が実施する活動に要する経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付するものです。

- 1 自主防災組織とは、松茂町内において、地域住民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、自治会等を単位とし、住民が自主的に結成した組織で、松茂町に自主防災組織設立届を提出した組織をいいます。
- 2 防災資機材等とは、自主防災組織が防災活動を行う上で使用する資機材等です。
- 3 防災訓練等とは、自主防災組織が災害の発生に備えて実施する訓練で、情報収集・伝達訓練、避難誘導訓練、初期消火訓練、救出・救護訓練、炊き出し訓練等です。
- 4 防災訓練等活動事業の交付は、1自主防災組織につき年1回限りです。

事業名	事業内容	補助額
防災資機材等整備事業	自主防災組織が防災資機材等の整備に要した経費 【対象経費例】 ・ 情報伝達用資機材（ハンドマイク、トランシーバーなど） ・ 救助・救護用資機材（ヘルメット、担架、工具セットなど） ・ 家具の転倒防止資機材 ・ その他防災資機材	当該事業に要する経費の10分の8の額とする。ただし、5年間で50万円を限度とする。
防災訓練等活動事業	自主防災組織が防災訓練等の活動に要した経費 【対象経費例】 ・ 炊き出し訓練 ・ 訓練使用資機材等 ・ 防災研修会 ・ その他組織活動の活性化に必要と認められるもの	当該事業に要する経費の5万円を限度とする。



6月のお知らせ

TOWN INFORMATION



今月の納税
6月は、町県民税（1期分）の納期です。納期限までにお近くの金融機関または役場窓口で納付してください。
●納期限 7月1日（月）
▼問合せ 税務課
TEL 699・8715

税

夜間・休日在宅当番医表

平成25年6月分

日曜日	医療機関名	電話番号	所在地
1 土	山田眼科 藍住	692-8118	藍住町
2 日	内科クリニック・オクムラ	692-4771	藍住町
3 月	友成医院	694-5515	上板町
4 火	井関クリニック	637-6066	上板町
5 水	上板整形外科クリニック	637-6600	上板町
6 木	川原眼科	694-8388	上板町
7 金	浦田病院	699-2921	松茂町
8 土	矢野医院	692-4411	藍住町
9 日	鶴岡内科胃腸科	692-6886	藍住町
10 月	芳川病院	699-5355	松茂町
11 火	井上医院	699-8070	松茂町
12 水	春藤内科胃腸科	699-3777	松茂町
13 木	谷口耳鼻咽喉科クリニック	699-2787	松茂町
14 金	和クリニック	699-1777	松茂町
15 土	山根眼科	692-8171	藍住町
16 日	きはら耳鼻咽喉科	693-0087	藍住町
17 月	かまだ眼科	678-8585	松茂町
18 火	高田整形外科病院	698-8689	北島町
19 水	三木クリニック	698-5157	北島町
20 木	有住内科クリニック	698-8655	北島町
21 金	堀口整形外科	698-5111	北島町
22 土	板東整形外科	692-5151	藍住町
23 日	近藤外科・内科	693-1188	藍住町
24 月	藤本クリニック	698-0303	北島町
25 火	越智外科胃腸科	698-3111	北島町
26 水	平野内科	698-8060	北島町
27 木	山田外科内科	698-5500	北島町
28 金	吉野川病院	698-6111	北島町
29 土	西條耳鼻咽喉科	692-8711	藍住町
30 日	大久保内科	692-1220	藍住町

募集

高齢・障害・求職者雇用支援機構
職業訓練生の募集

再就職をめざす求職者の方を対象に職業訓練を実施します。入所をご希望される方はご相談ください。

●募集訓練科

住環境計画科

●訓練期間

8月1日（木）～1月31日（金）

●募集期間

6月3日（月）～7月8日（月）

▼問合せ

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
徳島職業能力開発センター
（ポリテクセンター徳島）
※9時～17時
（土日祝を除く）

TEL 654・5102

放送大学10月入学生募集

放送大学では平成25年度第2学期（10月入学）の学生を募集しています。

放送大学はテレビなどの放送やインターネットを通して学ぶ通信制の大学です。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。

●出願期間

6月15日～8月31日

（インターネット出願は

6月1日から受付開始）

▼資料請求・問合せ

放送大学徳島学習センター

TEL 602・0151

松茂テニスクラブ会員募集（先着10名）

●日時
毎週日曜日
9時30分～11時30分

●場所

松茂町体育館横テニスコート

●年会費

3,000円

▼問合せ 直接コートにいらしてください。顧問岸野が対応いたします。

催し

成年後見制度無料相談会

認知症または障害により判断能力が不十分になったために、日常生活に不利益を被ったりすることのないように、「成年後見制度」があります。お気軽にご相談ください。

※担当時間 平日 午後6時から午後10時30分まで
休日 午前9時から午後10時30分まで
◎平成25年4月1日より担当時間が上記のとおり変更になりました。ご注意ください。

*担当時間以外の深夜は、かかりつけ医または救急病院が対応します。

*上記以外の在宅当番医の情報は板野東部消防組合「救急病院問い合わせ電話」TEL 698-9119へお問い合わせください。

※当番医は都合により変更する場合があります。また、診療科目によっては、対応できない場合がありますので、必ず先に電話でご確認の上、受診してください。

【お問い合わせ】保健相談センター TEL 683-4533

● 紙 の 日 ●

6月1日(土)・8日(土)
7月6日(土)・13日(土)

地域ごとに指定日がありますのでご注意ください。当日の早朝から午前8時までに、正しい持ち寄り場所へ出してください。

★小雨での古着回収は中止しますので、出さないようにお願いします。その他の紙類は今までどおり回収します。

※布団やぬいぐるみ、じゅうたんは「紙の日」には回収できません。粗大ごみの収集日に出してください！ 【お問い合わせ】 産業環境課 TEL699-8714

今月の相談

※相談は無料です。詳細は担当課へ

相 談 名	相談日	時 間	場 所	内 容	問 合 せ
消費者協会会員による 消費者生活相談	13・27日(木) ※今年度より原則として第2、第4木曜日となります。	13時～15時	松茂町総合会館 2階 会議室2	購入した商品への不満や 悪質商法などにお悩みの方	産業環境課 TEL 699-8714
行政相談委員による 行政相談	12日(水)	13時30分～ 15時30分	松茂町総合会館 2階 会議室2	行政(国・県・町など) の事業に対する要望や苦情	総務課 TEL 699-8710
弁護士による 無料法律相談	13日(木) ★要予約	13時～16時	保健相談センター 2階 嘱託医室	相続関係などお気軽にご 相談ください。秘密は厳守！ 予約は6月3日から受付可	社会福祉協議会 TEL 699-5352
人権擁護委員による 人権相談	7・28日(金)	13時30分～ 16時	松茂町総合会館 2階 会議室2	暮らしの中で起きるいじめ や体罰など人権に関する相談	町民福祉課 TEL 699-8713

労働保険の年度更新のお知らせ

本年度(平成25年度)の労働保険の年度更新につきましては、6月3日(月)から7月10日(水)までとなっています。平成24年度分の確定保険料と、平成25年度分の概算保険料の申告・納付手続を、「労働保険確定・概算保険料申告書」により7月10日(水)までに行ってくださいようお願いいたします。

【お問い合わせ】 徳島労働局 労働保険徴収室 TEL 652-9143

平成26年新規学校卒業予定者を対象として、求人者の確保・適正な求人活動の周知のため、求人申込説明会を開催します。

新規学校卒業予定者対象
求人申込説明会開催

TEL 626・2083

一般社団法人コスモス
成年後見サポートセンター
徳島県支部

▼問合せ

●日時 6月20日(木)
13時～15時
●場所 松茂町総合会館2階
会議室2

およろこび

お誕生おめでとう

両親の名前	性別	名 前	住 所
藤枝 敬治・牧 子	男	優 翔 (ゆうと)	中喜来
大谷 智和・千 絵	女	心 愛 (ここあ)	笹木野
宮本 隆二・妙 子	女	菜 月 (なつき)	広 島
戸田 武志・明 美	女	絢 菜 (あやな)	広 島

ご結婚おめでとう

住 所	夫	住 所	妻
松茂町	島 勝 哉	松茂町	佐々木 由 果
鳴門市	中 山 卓 紀	松茂町	玉 木 結
松茂町	大 森 有 生	勝浦町	河 村 里 奈

その他

柳生基金(交通遺児育英資金)

柳生基金とは、交通安全思想の啓発を図るため柳生幹雄氏(豊岡)からの寄付金により交通安全思想の啓発と交通

●日時 6月14日(金)
13時30分
●場所 鳴門市産業振興センター
2階 第2会議室
▼問合せ
ハローワーク鳴門
TEL 685・2270

遺児の健全な育成を目的として設置された基金です。交通遺児の方で、交通遺児育英資金を希望する方は申請をお願いします。給付は、申請後、運営委員会が決定します。

●対象者

松茂町に在住する小・中学生で父母のいずれか又は両親を交通事故で亡くし、現在、父又は母が婚姻していない者

●申請締切

6月14日(金) 17時まで

▼問合せ

松茂町社会福祉協議会
TEL 699・5352

ふれっしゅさん



ひらい まみ
平井 麻美
H2.12.19生

*勤務先

松茂町役場 町民福祉課

*趣味

読書

*ちょっと一言

これから松茂町職員として頑張ります！
よろしくお願いします！



しゅんとう かすは
春藤 一葉
S61.7.13生

*勤務先

松茂町役場 健康保険課

*趣味

映画鑑賞

*ちょっと一言

これから松茂町役場の職員として、
町民の皆様のお役に立てるよう頑張ります。
よろしくお願いします。

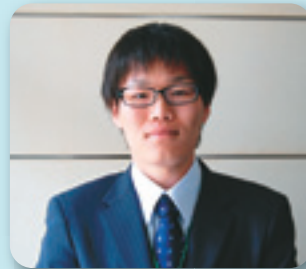
町内の事務所に勤務している「ふれっしゅさん」
を紹介してください。

【お問い合わせ】企画財政課 TEL699-8711

● ● ● 6月号表紙解説 ● ● ●

「松茂幼稚園 遠足」

5月16日(木)、松茂幼稚園の園児が遠足で歴史民俗資料館へ行きました。元気いっぱいの園児たちも館内へ入ると、お行儀よくお話に聞き入っている様子でした。きっと良い思い出になったことでしょう。



しまだ かすしげ
島田 一茂
H1.11.1生

*勤務先

松茂町役場 建設課

*趣味

ドライブ

*ちょっと一言

本年度より建設課で勤務します。何卒
よろしくお願い致します。

全問正解者の中から抽選で5名に 1,000円分の図書カードが当たる！

広報 マツピークイズ

○に入る言葉は何でしょう。

問題

- ①5月1日現在松茂町の人口は○○,○○○人です。
- ②6月のパパママ教室は○○日と○○日に開催です。
- ③熱中症は体内の水分や○○(ナトリウム)などのバランスが崩れ、体温の調整機能が働かなくなり、体温上昇、めまい、けいれんなどの症状を引き起こすことです。

応募方法

はがきに、住所・氏名・電話番号・クイズの答えを記入のうえ、応募してください。また、広報「まつしげ」に対するご意見、ご感想などもお書きください。必ず住所氏名を書いてください。(1人1通に限らせていただきます)

応募先

〒771-0295 松茂町広島字東裏 30 番地
松茂町 企画財政課 広報係

締め切りは、6月10日(月)当日消印有効。
当選者は、7月号の誌面で発表します。

当選者発表

応募総数 34 通、うち全問正解者数 33 通
5月号のクイズの答え

①自転車 ②がん ③こども

厳正な抽選の結果、次の方々に図書カードをお送りします。

森 ひなたさん 井利麻奈未さん 徳永 遼さん
八木 武さん 岩朝 雅央さん

※この広報誌は、再生紙を使用しています。